

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和8年6月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、軽油引取税の当分の間税率の廃止等についてであります。

このことについて一部の委員から、当該税率や自動車税環境性能割の廃止に伴う本県税収への影響額はどの程度か。また、国による減収に対する補填措置等の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和6年度の収入額に基づき試算したところ、軽油引取税は年間約50億円、自動車税は年間約13億円の減収を見込んでいるが、令和8年度税制改正大綱において、地方財政措置で適切に対応・手当するとされたことを踏まえ、今年度の減収分は、地方特例交付金により国が全額補填することとなっている。

国には、これまでも全国知事会を通じて、地方の財政需要に対応した安定的な財源確保を前提に議論を進めるべきと要請しており、今後も、確実な代替財源の措置を講じるよう、機会を捉えて要望するとともに、国の動向を注視していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、県発注工事の入札状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、入札不調の現状はどうか。また、応札者が1者の案件もあり、競争入札に改善の余地はないかとただしたのであります。

これに対し理事者から、昨年度の県発注工事の入札件数は2,172件で、このうち応札者がいなかったことによる入札不調は50件、割合は2.3%であった。また、今年度は6月までに394件の入札を実施し、3件の入札不調が発生している。

1者応札については、事業効果の早期発現を考慮し、平成24年度から特例措置として有効としており、昨年度の発生率は19.3%であった。

入札不調や1者応札は、技術者不足等の内的要因や施工条件等の外的要因が複合的に影響し、事業者が入札に慎重になった結果と考えており、競争性の原理が働くよう、発注部局とも連携して状況確認や対策を検討していきたい旨の

答弁がありました。

第3点は、自動運転バス社会実装推進モデル事業についてであります。

このことについて一部の委員から、現時点でどのような課題があるのか。また、今後どのように取り組み、県内へ展開を図っていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では昨年度から、バス事業者とコンソーシアムを組成し、事業者の実証試験を支援している。特に技術的難易度の高い「松山環状線」と「道後・松山城線」の2路線で、運転士が不要となる自動運転レベル4の実現を目指し、試験走行を繰り返しており、渋滞時の車両動作判断が不十分でバスが停車するなど、周辺車両の円滑な流れに影響を及ぼすといった課題が確認された。

今年度は、更なる試験走行を重ね、AIによる学習や様々な状況に対応するコマンド設定等により、システムの信頼性・安全性を確保し、周辺環境に適応した快適な形での実装に取り組むこととしており、今後、興味を持った他の事業者が、スムーズに導入できる環境を整えていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・第二別館の運用状況
- ・私立学校への支援
- ・昨年度の移住実績と今年度の取組
- ・外国人材受入態勢の現状と課題
- ・交通運輸業における中東情勢の影響

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願3件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。